

もくじ・5段階の警戒レベル	1	建物倒壊危険度マップ	25
避難行動判定フロー	2	わが家の安全対策	26
マイ・タイムライン(水害に備える行動計画)	3・4	火災対策	27
風水害対策	5・6	雷・竜巻対策	28
土砂災害対策	7・8	感染症対策	29
全体索引図(水害ハザードマップ)	9・10	自主防災組織で地域を守る	30
詳細図1~4	11~18	避難所一覧	31
鎌北湖(ため池ハザードマップ)	19	避難所生活での心得	32
箕和田湖(ため池ハザードマップ)	20	災害時の情報伝達	33
地震対策	21・22	非常時持出品・備蓄品	34
揺れやすさマップ・液状化マップ	23・24	わが家の「防災・緊急情報」メモ	裏表紙

*使用ピクトグラム… JIS Z8210[洪水 / 内水氾濫] [土石流] [崖崩れ・地滑り] [大規模な火災] [鉄道 / 鉄道駅]

防災マップの活用方法について

- ①住んでいる場所と予想される危険箇所を地図上で確認しましょう
- ②避難場所を確認しましょう
- ③避難経路を考えてみましょう
- ④家族や周辺住民と情報を共有しましょう

5段階の警戒レベル^{*1}

警戒レベル 	住民がとるべき行動	行動を促す情報
5 災害発生又は切迫	命の危険 直ちに安全確保! 	緊急安全確保 (毛呂山町) <small>*2</small>
4 災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難 	避難指示 (毛呂山町) <small>(注)</small>
3 災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は 避難 <small>*3</small> 	高齢者等避難 (毛呂山町)
2 気象状況悪化	自らの避難行動を確認 	大雨・洪水・ 注意報 (気象庁)
1 今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める 	早期注意情報 (気象庁)

*1 令和3年3月5日に閣議決定し、令和3年梅雨期からの運用を目指している、災害対策基本法改正案の内容を掲載しています

*2 町が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令されるものではありません

*3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ、普段の行動を見合せ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミングです

(注) 避難指示は、現行の避難勧告のタイミングで発令します

避難行動判定フロー

あなたがとるべき避難行動は？必ず取り組みましょう！

